

1 概要

区立小学校内に学童クラブ（学校内学童クラブ）を設置し、学童クラブ所属児童と放課後子ども教室（プレディ）所属児童が、放課後に使用できる教室等を活用し職員の見守りのもと一緒に過ごすことができる「プレディプラス」事業を実施する。

2 実施時期及び実施校

実施時期	実施校
令和6年4月1日	京橋築地小学校
	月島第一小学校
	豊海小学校
	晴海西小学校
令和7年4月1日	中央小学校
	久松小学校
	月島第二小学校
令和8年4月1日	明石小学校
	明正小学校
	日本橋小学校
	有馬小学校
	佃島小学校
	月島第三小学校

3 運営方法

近隣の児童館指定管理事業者による業務委託

4 運営委員会の設置

運営事業者、学校、保護者、地域団体等から構成される運営委員会を設置する。運営委員会では、実施状況の報告や運営に関しての意見交換を行い、運営に反映する。

5 保護者連絡ツールの導入

アプリを通じた欠席等の連絡や児童が入退室した際に自動で保護者宛てに通知が届く連絡ツールを導入し、保護者の利便性の向上を図る。

6 活動場所

学童クラブ室、ランチルーム、多目的室など

## 7 事業内容等

事業種別	放課後児童健全育成事業 (児童館学童クラブ)	プレディプラス		プレディ
		放課後児童健全育成事業 (学校内学童クラブ)	放課後子ども教室 (プレディ)	
実施場所	区立児童館(8館)	京橋築地小学校 豊海小学校	月島第一小学校 晴海西小学校	区立小学校 (9校)
特徴	保護者が就労等の理由で放課後に家庭での保護育成が受けられない児童に対し生活の場を提供します。		子どもが安全に安心して自主学習、自由遊びを行える居場所を提供します。	
利用対象	中央区内の小学校に在学している児童又は区内に居住し、区の区域外の小学校に在学している1~6年生	当該小学校に在籍又は当該小学校学区に居住する1~6年生		
定員	あり		なし	
利用条件	保護者の就労等		なし	
利用料	無料 ただし、午後6時以降利用する場合は利用料あり。		無料 ただし、午後6時以降利用する場合利用料あり。(就労要件あり)	
おやつ	あり		なし 午後5時以降利用する場合はあり	
利用時間	【平日】放課後~午後6時 【土曜日】午前8時30分~午後5時 【学校休業日】 午前8時30分~午後6時 【休室日】 日曜日、祝日、 年末年始(12/29~1/3) ※平日は保護者の就労等特別な事情がある場合は最長午後7時30分まで延長可能	【平日】放課後~午後6時 【土曜日・当該学校休業日】 午前8時30分~午後5時 【休室日】 日曜日、祝日、年末年始 (12/29~1/3) ※平日は保護者の就労等特別な事情がある場合は最長午後7時30分まで(土曜日は午後6時まで)延長可能	【平日】放課後~午後5時 【土曜日・当該学校休業日】 午前8時30分~午後5時 【休室日】 日曜日、祝日、年末年始 (12/29~1/3) ※平日は保護者の就労等特別な事情がある場合は最長午後7時30分まで(土曜日は午後6時まで)延長可能	

## 8 申請方法及び申請期間

### (1) 学童クラブ

申請方法：申請書、勤務証明書等を希望する学童クラブへ提出(単年度制)

申請期間：令和5年12月1日(金)~令和6年1月5日(金)

※現在は、随時受付中

### (2) プレディ

申請方法：利用登録申請書を希望するプレディへ提出(単年度制)

※プレディ晴海西は、区役所1階特設窓口に提出

申請期間：令和6年2月1日(木)~令和6年2月29日(木)